



日本生糸織物存  
富直官八子氏書翰



閣下

予支那國ノ為メ方五區方四類ノ審査官タル  
ヲ以テ閣下深ク予ノ善ク貴國ヨリ中區ニ列シ玉ヘ  
ル産物ヲモ照管監察シテ貴國ニ益セシメテ希  
望シ玉ヘルヨリ今謹シテ新刊ノ褒賞<sup>頒</sup>續与  
記ノ所載ニ遵ヒ審査掛リ會後ノ時予ノ建後  
多リソノ採用セル條件ヲ閣下ニ報シ以テ審査官

ノ趣意ヲ明カニシ兼テ以ノ寸楮ノ閣下貴國ニ予  
獲玉ハル褒賞ノ当否ヲ探考シ玉フノ一助トナ  
ラシトヨク欲ス

今先貴國ニテ刊行シ玉ヘル目錄ノ順次ニヨリ  
絹ノ織物審査ノ事ヨリ起シ始ムベシ織物製  
造人ニ有審査官ノ鑑定定存如シ

第一 操様社

製衣方極ニテ精好ニシテ且ツソノ綵色

操様ノ取合セ甚好シ我輩ハ社ニ

「功勞ノ賞牌」  
「メダイト」ヲ与ヘタリ

第二 紗織社

織目ノ正整整篤ク堪ヘタリ「メダイト」

「リット」ヲ与ヘタリ

第三 天寶織社

此天鵝絨、他ノ織物ノ精好ナルノ割ヲ  
以テ考フルニ遙ニ他ニ下ル然レ在余リ之ヲ  
賞セザル時ハ日本人ハ織物ハ歐土ニ  
貴重セラズト思ハニテ恐レ又歐洲ニテ  
ソノ用極ンテ廣キヲ知ラニテ欲シマシ  
ニコシオラトブルヲ以テハ社ノ賞トセリ  
其主意ハソノ製作ヲ勸メ益進歩  
セシメトスルニ在リ

第四 夏衣社

此織物ハ歐土ノ為メ益少ク且製方極  
テ易ニ因ツテ唯<sup>高下善ノ差ナキ</sup>マシニヨシオノラトブル  
ヲ与フ

第五 羽二重社

此社ノ製スル白色ノ織物精好ヲ極  
ル<sup>テ</sup>ハ驚クニ思ル審査官皆ハ織物  
ハ今度博覽會ノ為メ製セシメニ

テ平常日本ニル斯ノ如キ貴重ノ物  
ハ多クサルベシトテ廉賞ヲ与フルヲ  
欲サリケレバ予固ク其然ラサルヲ證セ  
ルニヨリ終リニ「メグアイド」ヲ与ヘタリ

第六 金襴社

出品中精美ナルモノ三箇アリタレモ  
此社ノ製造ノ巧拙輕重ヲ明ニスルニ  
是ラザリケレバ「マンシヨシ」オノラブル

与ヘタリ

第七 古帯社

製衣方可ナリ模様古ルニ「マンシヨシ」オノラ  
ブルヲ与フ

第八 ツツレ社

製衣方美ニテ模様綵文甚好ニ  
「メグアイド」ヲ与フ

第九 カノコ社

他社ノ産物ニ比スルバ位價輕シ然レモ  
コシニヨシオノラトブルレヲ与ヘタリ

第十 推野正兵衛

前同功コシニヨシオノラトブルレヲ与ヘタリ

第十一 鈴木与次郎

織物良美ニミテ織目正整ナリ他ノ  
精好出品ト位ヲ齊フスルニ是ル審査  
官始メコシニヨシオノラトブルレヲ与ヘタリ後ニ

ソノ歐土ノ風ヲ學ビ寸法線丈ニ新奇  
ナルヨリコシニヨシオノラトブルレヲ与ヘタリ  
進歩ノ常ニ釋

第十二 江原貞菴

前者ト比肩スルニ是ル出所少ケレ共織物  
甚美ナリコシニヨシオノラトブルレヲ与ヘタリ

第十三 福富縣

製方佳ナレ共格段賞スヘキモノナレ  
コシニヨシオノラトブルレ

第四 豊岡縣

第十五 岐阜縣

第十六 福岡縣

第十七 鹿児島縣

製方好ケレ共別段賞スベキモノナレ  
「マシヨシオノラブル」ヲ与フ

第十八 伊達祐助

ソノ出品美ヲ盡シ織方模様綵色

皆我輩是近採閱セル諸織物ニ

優タリ因リテ進歩ノ賞牌ヲ与フ

右ノ外目錄中ニ記載シマラザル諸出品皆

ソノ製方下等ナルカ又ハ歐土ノ好尚ニ適サ

ル等ニテ何レモ褒賞ヲ与フルニ足ラスト

セリ秋輩百以爲ク日本織物ノ製造

ハ歐州ノ産物ヲ比肩スルニ足ララス

種類多クテ却テ之ニ優レ在唯其價

真ノ高キヲ歐人ノ意外ニシテ審査官  
皆之ニ驚キタリ歐商ノ日本織物ヲ  
買フ少キハ實ニ是故ナリ

生糸ノ品評ヲ有キテ審査官ノ主ト  
セル所ハ近來日本ノ生糸品位次第ニ  
下リタレバ能クハ弊害ヲ明示シ日本  
人ヲシテ以處ニ注目セシメトスル事  
ナリキ故ニ品位ノ下リ方少キ生糸ニ廢

賞ヲ付与シテ以テ他ノ訓戒トセリ

奥州生糸ヲ検査セシニ賞スルニ是ルベキ者ハ片  
ニ縣ノ出品ノミナリケリ

才一宮城縣

糸銘金花山

以テ日本才一美糸ノ名ヲ得タルモノナルカ  
實ニ我輩ノ見タル奥州産中ニテハ才一善  
ナリ然レモ往時ノ位價ヲ失ヘリ唯他糸  
ノ割合ニハ品位ノ下リ方少シ因ツテ之ヲ表



別セシガ為ノ「マシヨシオノラブル」ヲ身ヘ  
タリ

才ニ福富縣 糸銘掛田

以系ハ往時歐土ニテ尤貴重セルモノナレ  
氏全ク旧位ヲ失ヒタレバ賞スルニ足ラザレ  
氏元其質他ニ越道ニ洋商之ヲ  
賞用セルニヨリ「マシヨシオノラブル」ヲ  
身ヘ以テ日本人ノ注意盡カシテ以系

ニ旧位ノ復セシヲヲ欲ス

信州系ハ他系同様旧品位ヲ失ヒタレ氏先尤  
旧質ニ近キモノトスソノ衰変ノ少ヲキ表別スルガ  
為メ左ノ判決ヲ為セリ

才三 筑摩縣 信州

才四 長野縣

右ニ縣ヘ「ノグアイドナリット」ヲ身ヘタリ

又、然シノミナラス

才五 志田縣

右出品千六百三十二号ハソノ質賞  
スルニ是ルヲ以テ「オンシヨシ」オノラトブルヲ  
与ヘタリ

才六 東京勸工寮

才七 富岡勸工寮

此ニ製作場ハ日本製糸方ヲ改正ス  
ル為メ大見要ニテ何レモ同一目的

ヲ以テ並ヒ立ツ者オレバ今暫ク其出  
品ノ優劣ヲ論セズテ之ニ同賞ヲ与  
フルヲ決シ且ソノ能ク歐美ノ製糸  
方ヲ學ブ路ニ進ムヲ感スル意ヲ表  
セシガ為メ進歩ノ賞牌ヲ与ヘ又左ノ  
数氏ニ同功ノ賞牌ヲ与ヘタリ

才一 ホールブリキヤ

才二 カスハルミルルヤ

右ニ製作場ノディレクター也

オ三 エム、グレーヘンギ

東京製作場建築ニ与リテカアリ

オ四 ワク子ルギ

日本博覧會事務ニ与リテ功アリ

日本國政府ノ博覧會ニ付洪水財ヲ散シ

無限ノ勞ヲ爲シ玉ヒ又養蠶蠶上ニナラズ諸事

ニ付重大ノ改革ヲ行ヒ玉ヘルニヨリ我輩

各等賞牌

「千のフロムドニール」ヲ日本政府へ呈スベキヲ

統領後會へ建言セリ

オ五區オ四類ヨリ日本出品へ給与セル褒

賞惣計左ノ如シ

|      |        |          |       |
|------|--------|----------|-------|
| 進歩賞牌 | ダイトナリト | フィンシシオラダ | 同功ノ賞牌 |
| 織物   | 二      | 五        | 土     |
| 生糸   | 二      | 二        | 三     |
| 惣計   | 四      | 七        | 十四    |
|      |        |          | 四     |

右ノ外。同。プロロム。ドンノール。

右ニ記スル所極ノテ簡畧ナレモ若閣下ノ参考  
ニ供スルニ足ラハ予ノ本懐ナリ敬白

エル子ストバヒエー

日本國公使兼特許覽會事務副總裁

佐野常民閣下

